

「イラク日本人人質問題」について考える

——日本の市民はいかに反応したか——

土居 充夫

はじめに——拙論の要約

2004年4月7日、イラクのファルージャ近郊で武装グループが日本人3人を人質に取り、8日夜に「アル＝ジャズィーラ」で放映されたビデオテープを通して、人質殺害の脅迫を添えて、3日以内の自衛隊の撤退を要求した。これらの行為を「イラク日本人人質事件」（以下、「事件」）と呼ぶことにする。それに対して、人質の家族、日本政府、メディア、「世論」などが反応をした。「事件」とそれへの反応を合わせて「イラク日本人人質問題」と呼ぶことにする。その反応の特徴は、人質の家族以外のアクターが人質の自己責任を説いたり、家族の態度を批判したこと、家族は「世間」の目を気にせざるをえなかったところにある。「事件」は、イラク戦争の是非、自衛隊派遣の是非という本質的な問題を議論することにつながらなかった。

これは日本人の政治意識を示す特徴的な事例となった。人質となった3人が、海外で苦しんでいる人たちのために何かしたいという世界市民の立場で考え行動したのに対し、多くの日本人は、マス・メディアの情報を元に、日本政府の方針・外務省の指示に従うべきと考え、それに逆らって「心配」、「迷惑」をかけた3人を批判した。日本人には、非歴史的・非社会学的思考をし、国民国家単位で考え、政府に従う義務を強調する市民が多いように見える¹⁾。

1. 「事件」の背景

(1) イラク人の怒り、ファルージャの人々の怒り

酒井啓子を参考に、イラク人の怒りの理由を整理すると、次のように言えるのではない。今回の戦争は大義の無い戦争だ。大量破壊兵器の脅威も、自由民主主義体制の構築もいずれも口実にすぎない。真の狙いは、石油利権の獲得であったり、市場の獲得であったり、あるいはイスラエルの安全保障である。従って、戦後構想を緻密に練ることなく戦争に突入したので、戦後の占領政策に一貫性が無く混乱が続いているのだ²⁾。

こうした推測には、もっともな根拠があると筆者には思える。以下、順に見ていこう。

1) そうでない人たちがたくさんいることも事実であろう。しかしながら、イラク特措法が成立した後、2回国政選挙があったが、有権者の関心は低く（投票率は、2003年11月の衆議院選挙が史上2番目の低さ、2004年7月の参議院選挙が史上4番目の低さであった）、政権交代も起こらなかった。

2) 酒井啓子『イラク 戦争と占領』（岩波新書 2004）。

今回の戦争は大義の無い戦争である。フセインはアメリカの都合で危険な独裁者になったり、そうでなかったりする。アメリカは、ホメイニ革命後のイランを抑えるために、フセインを軍事的・財政的に支援した。問題となっている大量破壊兵器にしても、元はといえばアメリカが技術を提供したものである。フセインのクウェート侵略後は、一転、危険な独裁者に扱いが変わった。ところが、湾岸戦争直後に、アメリカの示唆を受けてイラク人たちが反フセインで蜂起した時、アメリカはシーア派には協力しないとして、結局支援をしなかった。その結果、フセインによって多くのイラク人が惨殺された。イラク戦争後に各地で発見された集団墓地の多くは、この時の犠牲者のものである³⁾。アメリカのフセイン打倒の意志が本物であれば、蜂起したイラク人を援助したはずだ。

大量破壊兵器の脅威も疑わしい。1997年の UNSCOM 報告は、「イラクがこれまで輸入した819基のミサイルのうち817基を廃棄したことに満足している」としていた⁴⁾。1991年から1998年まで UNSCOM の一員であったスコット・リッターによれば、大量破壊兵器とそのインフラはほとんど破壊された、仮に、生物・化学兵器の一部を隠しおおせたとしても効力がなくなっている、経済制裁の締付けの中、人目に触れず再建するのは困難である、ということであった⁵⁾。さらに UNMOVIC のブリクス委員長は、疑惑はあるとしながらも確証は無いこと、イラクは当初査察に協力的でなかったが、態度に改善が見られること、完全な査察報告のためにあと数ヶ月欲しいことを、安保理で語っていた。米英は、これらをすべて無視し、証拠があると指摘して、イラク攻撃を開始した。やがて「証拠」は捏造されたことが判明し、最終的に、「大量破壊兵器は存在しなかった」との最終報告書が提出されたのである。

自由民主主義体制の構築という理由も信用できない。アメリカの現実の行動が自由民主主義の理念からあまりにも外れているのである。アメリカは、主権者としてのイラク国民を尊重する姿勢を見せなかった。CPA のブレマーが任命したイラク統治評議会の構成は、亡命イラク人が5分の3を占め、半数がブッシュ政権と接点を持っていた。いわば国内派は5分の2で、弁護士、裁判官、医師、外交官など西欧的エリートばかりであった。新生イラクの基礎をなす憲法制定のための暫定国民議会の選出方法として、当初国民による直接投票制を採用しようとしなかった（→後、採用）。フセイン体制崩壊後の混乱の中で、とりわけ宗教勢力によって、草の根民主主義的に政治的指導者が選ばれる地方があった。アメリカは、それを排除して、別の「新米」知事や評議会を植え付けていった。イラク特措法（後述）を議論する特別委員会で指摘されたように、次代のイラクを担う子どもたちが使う教科書をアメリカで作る計画を立てたりもした（p 22,36f.=No 6。注10参照）。アメリカはまた、イラク国民の人権に配慮しなかった。そもそも戦争中に、劣化ウラン弾やクラスター爆弾を使用した。ファルージャで、学校を占拠し、子どもたちにポルノ雑誌を

3) 同上 ii 頁。

4) 同上88頁。

5) スコット・リッター著、星川淳訳『イラク戦争 ブッシュ政権が隠したい事実』（合同出版 2003、原著2002）

ばら撒いた米軍に対し地元住民がデモをした時、発砲し死傷者を出した。不確実な情報を元に夜間に家宅捜索をして、「怪しい」人物を逮捕したり、女性の部屋に入ったりすることは日常茶飯事であった。拘留したイラク人に虐待を加えることも常態であった（後に虐待行為の写真がマスコミに載り誰もが知るところとなった）。

従って、真の開戦理由は別のところにあると考える方がもっともらしい。石油の豊富なイラクに戦争を仕掛け勝てば、ブッシュ政権を支えている軍需産業、石油産業、ゼネコンの利益になることは簡単に想像できる⁶⁾。米軍は、文化施設や病院は略奪されるがままにしていたが、（そしてときには自らも略奪したが、）石油省や石油関連施設の警備は入念にした。戦後のイラク人の最大の悩みは電力不足であった。ところが、バグダッドにある国内有数の規模のドーラ発電所のメンテナンスを受注したベクテルは、自社製品を使おうとしたため、メンテが遅々として進まなかった⁷⁾。ベクテルはブッシュときわめて親しいゼネコンで、CPA のプレマーは元重役である。チェイニー副大統領が元 CEO のハリバートン社は油田復旧等を受注した。ハリバートンの子会社の一つにケロッグ・ブラウン・アンド・ルーツ（KBR）がある。ベクテルや KBR はイラク企業にも入札を呼びかけているが、その条件が厳しく、欧米の企業や親米湾岸諸国のアラブ企業に仕事が回ってしまう。アメリカはイラク国営企業の民営化に熱心である。民営化によって50万人が失職する恐れがあるが、米企業の進出先が増えることになる。

もう一つの理由は、イスラエルの安全保障である。アメリカでユダヤ・ロビーが強力であること、米政府は、パレスチナ人の暴力には手厳しいが、イスラエルの暴力には甘いことは周知のこととあってよい。駐レバノン大使時代、アメリカのイラク攻撃に反対して、日本政府に働きかけたり在外日本外交官に檄文を飛ばしたりした天木直人は、入手した情報から判断して、イラクを手始めに反イスラエル国家を親イスラエル国家に変えていくことが米政府の真の狙いであると見ていた⁸⁾。実際、戦後のイラク統治を担当するため設置された復興人道支援室（ORHA）の長は、顕著に親イスラエルの態度を示すジェイ・ガーナー退役中將であった（ただし人気が悪く、ORHA はすぐに CPA に取って代わられた）。

さらにイラク人の不信感を募らせたのは、アメリカの戦後構想の杜撰さであった。それはフセインとともに「国民」意識や社会も死に絶えたので、西欧流の「市民社会」を移入すれば事足りると考えた単純さ・傲慢さ、あるいはホワイトハウス、国務省、国防総省など主要アクター間の対立に原因が求められよう。いずれにしても、戦後統治において、例えば性犯罪の増加に対し何の手も打っていないように思え、治安対策のためにフセイン時代の治安警察や諜報職員を採用するような行き当たりばったりの CPA の人事政策に、

6) ジョエル・アンドレアス著、きくちゆみ監訳、グローバルピースキャンペーン有志訳『戦争中毒 アメリカが軍国主義を抜け出せない本当の理由』改訂版（合同出版 2002、原著初版1993）、ダン・プリオディ著、徳川家広訳『戦争で儲ける人たち』（幻冬舎 2004、原著2003）、マイケル・ムーア著、黒原敏行訳『おい、ブッシュ、世界を返せ！』（アーティストハウス 2003、原著2003）。

7) 安田純平『囚われのイラク』（現代人文社 2004）233頁～235頁。

8) 天木直人『さらば外務省！』（講談社 2003）。

イラク人の不信感が募っていったのである。

以上の事情に加えて、ファルージャには特殊な事情が加わった。バグダッド、ラマディ、ティクリットを結ぶ地域はスンニー・トライアングルと呼ばれるスンニー派の強い地域である。米軍にはスンニー派＝フセイン支持者という強い思い込みがあって、上述の平和的デモに対し、暴力で対応してしまった。そうするとファルージャの人々は米軍に対し、不信感・敵意を持ってしまう。それを見た米軍は疑心暗鬼に陥り、ときに暴力的対応をしてしまう。悪循環の開始である。2004年3月31日のアメリカ人遺体損壊事件は、こうした展開の中で起こったことである。それに対し、アメリカは過剰反応をした。4月5日にファルージャを包囲して攻撃を開始したのである（その後1週間で600人あるいは700人が死亡したといわれる）。そのアメリカに対し、日本政府はひたすら支持を続けていた。ファルージャ攻撃に対して、例えば川口外相（＝当時）は、次のように米軍を擁護して、諷める意思是全く見せなかったのである。「ファルージャにつきましては、これは、4人のアメリカの民間人が殺害をされたということを契機にして、米軍による掃討作戦が強化をされている……。ファルージャでクラスター爆弾が使われたかどうかということについては、確認をいたしておりません。……先ほどモスクということをおっしゃいましたけれども、実際に空爆をしたのは、モスクから離れた外壁であった、市民の犠牲者はなかった、モスク自体に損傷はなかったという旨の発表を米国はしている……。キミット准将がこれにつきまして記者ブリーフで、非戦闘員たる市民への被害を最小限に食い止める努力を行っているということを行っている……」⁹⁾。加えて日本政府は、国連から要請されたわけでもないのに、自衛隊をイラクに派遣すらしていた。日本人3人を人質に取った武装グループが日本を敵視しても、それは無理からぬことであった。

(2) 自衛隊派遣——イラク特措法をめぐる議論——

なぜ日本政府は自衛隊をイラクに派遣したのだろうか。前年2003年6月から7月にかけて戦わされた国会論戦を見てみよう¹⁰⁾。言うまでもなく、このときに可決成立したイラク特措法（正式には「イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法」）に基づいて自衛隊は派遣されたのである。

政府の態度で特徴的なことは、なぜ自衛隊なのか、という疑問に対して、きちんとした説明をしていないことである。安保理決議1483に基づいて、国連加盟国である日本がイラクの復興を支援することにしたのだが、自衛隊派遣は、わが国の主体的判断で行ったとい

9) 2004年4月12日、「衆議院国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動並びにイラク人道復興支援活動等に関する特別委員会」での発言。

10) 以下、第156国会での、「衆議院イラク人道復興支援並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会」会議録に依る。衆議院本会議での可決までに8回の会議が開かれた。第1回が6月24日に開かれ、以下、第2回＝6月25日、第3回＝6月26日、第4回＝6月27日、第5回＝6月30日、第6回＝7月1日、第7回＝7月2日、第8回＝7月3日であった。本文の、例えばp 22＝No 3は第3回つまり6月26日に開かれた会議の会議録22頁参照を意味する。

う（川口外相，p 22=No 3）。それは、厳しい環境の中で仕事をするには自己完結性をもっている自衛隊がふさわしいからである（石破防衛庁長官=当時，p 40=No 4）。イラクは、主要な戦闘は終わったとはいえ安全とはいえない。そして、身を守る術を持っているのは自衛隊だけである。電力を初めインフラが復興していない。自衛隊は、自家発電で電気を起こし、テントを設営して暮らす能力があるので、イラクに負担をかけない。現地での仕事は、本格的な調査団を派遣し、その調査結果を元に決定するが、例えば水の浄化・配給、あるいは人員・物資の輸送が考えられる。これ以外の理由としては、お金だけでは責任を果たしたことになるという「湾岸戦争の教訓」くらいである（石破，同上）。

本音は、自民党議員や与党推薦の参考人が代弁しているように思える。与党調査団の団長を務めた杉浦正健（自民）は、自衛隊は浄水能力が高いので、20万人とも言われるイラク駐在各国軍隊に喜ばれると言っている（p 3f.=No 3）。前川清参考人（元防衛庁防衛研究所副所長）や池田明史参考人（国際関係論専攻，東洋英和女学院大学教授）は、自衛隊がバグダッド周辺で浄水・給水活動をする時、米軍が、クウェートから飲み水を運ぶ手間が省けるので、治安確保の兵を増やせると言う。さらに両参考人は、湾岸戦争当時、日本は臆病だという評があったが、掃海部隊がペルシャ湾で活躍してそれが一変したこと、今後も起こりうる国際社会の新しい脅威に対処する自衛隊の能力を開発するのに今回の派遣が有効であることを指摘している（p 1f., p 11.=No 6）。

政府は、自衛隊の派遣を容易にするために、文言の解釈に工夫をした。法案によれば、自衛隊は「戦闘行為（国際的な武力紛争の一環として行われる人を殺傷し又は物を破壊する行為をいう。……）が行われておらず、かつ、そこで実施される活動の期間を通じて戦闘行為が行われることがないと認められる……地域」で活動をする。「国際的な武力紛争の一環」というのは、「国または国に準ずる組織」と「国際性，計画性，組織性，継続性」の2要件を満たしたものに限られる。従って、この2要件を満たしていないと防衛庁長官が判断し、首相が承認すれば、それは「戦闘行為」ではないので、たとえ発砲や襲撃があっても、自衛隊を派遣できるし、また撤退する必要がないのである（石破，p 4, p 32=No 7）。

野党は、自衛隊のニーズはないとこぞって反論した。例えば民主党調査団の末松義規団長や先遣された首藤信彦は、次のように指摘した。イラクは水が豊富で井戸を掘れば簡単に水が出てくる。確かに油が混じるが、それは逆浸透膜の簡単な装置でろ過できる。この装置は実際に使われている。米兵用のペットボトルだが、ヨルダンから膨大な数の民間のトラックが運んでいる。自衛隊のC130輸送機が期待されているようだが、イラクは飛行場や高速道路がたいへん整備されているので、民間による輸送が可能である。橋や道路の補修については、失業イラク人に専門家がたくさん居るので彼らを活用すれば済むことである。機雷・地雷の処理は、実は自衛隊はあまり習熟していない。医療については、シーア派とスンニー派の病院の違いがある。その違いを認識して適切な対応を自衛隊ができるとは思えない（p 29f.=No 2, p 9f.=No 5, p 27f.=No 6）。では、どういう形でイラク復興を支援すべきか。民主党案では、イラク警察を民主的警察に変えるため、交番システムな

ど日本の仕組みを教えること、失業中のイラク人を臨時雇用すること、高齢者や子どものための施設を建設したり緊急医療を施すこと、電力、上下水道、放送通信施設の復旧に協力することが挙げられている (p 26=No 2)。共産党案では、電力、上下水道の復旧、医療技術のトレーニング、農業技術支援、地雷撤去 (日本の NGO は高い技術を持っている) が、社民党案では、劣化ウラン弾の被害者救援活動や、国際機関の手の届かないところへの医療・教育支援が推されていた (p 36f.=No 2, pp 21-3=No 6, p 41=No 2, pp 23-5=No 6)。

政府・与党と野党の違いは明白である。前者は、安全確保支援活動を強調する。人道復興支援活動が無視するわけではないが、それができるためにはまず安全が確保されていなければならないという (前川参考人, p 8=No 6)。野党は、自衛隊派遣でかえって危険が増すとした上で、人道復興支援活動を強調する。この違いが浮彫りにされたのは、劣化ウラン弾を巡る議論においてであった。社民党推薦の藤田祐幸参考人 (慶應義塾大学助教授) によれば、劣化ウラン弾は次のような特徴を持っている。「ウランという物質は非常に重くてかたいために、戦闘機から発射されて甲鉄板に当たりますと、そこで激しく発熱をいたします。ウランという金属は発火性金属でありまして、鉄の融点よりも高い温度で燃焼いたしますので、その戦車の甲鉄板はたやすく溶け、弾丸は中に入って激しく燃焼して乗組員を焼き殺す……。……その爆発炎上したときに、数ミクロンの大きさのウランの微粒子となりまして環境に噴出いたします。これを吸い込みますと、肺に沈着して重篤なる健康障害を引き起こす……。この砲弾は機関砲で打ち出されます。……戦車に当たるのは一発か二発で、大部分のものはそのまま地面に突き刺さります。……ウランという金属は、水と接触することによって水溶性のウランとなり、地下水へ汚染として入っていく……。劣化ウラン弾は、湾岸戦争の時初めて使われたが、現地調査の結果、イラク戦争においても使われたことがわかった。イラクにおいて、湾岸戦争以降、小児ガン、死産、流産が非常に増えている。確かに劣化ウラン弾との因果関係が学問的に確立しているわけではないが、それを想わせる事実があれば、まず手を打つのが人道的だ、そう藤田は主張している (p 7f., p13, p 16f.=No 6)。社民党の数度に渡る追及に、川口外相は次のように応じた。WHO が行ったコソボでの調査によれば、劣化ウラン弾の人体への影響はほとんど見られない (p 39=No 3)、人道支援の対象は、今後政府全体として決めていく (=白血病治療への意欲なし!) (p 40=No 3)、劣化ウラン弾は、特定通常兵器使用禁止制限条約 (CCW 条約) の規制対象になっていない (p 43=No 4)。さらにアメリカによる劣化ウラン弾使用疑惑については、米国政府は「今回の対イラク軍事行動において劣化ウラン弾を使用したか否かについては、今後とも明らかにすることは予定していないということを聞いております」と答弁して、無関心であることを明白にした (p 25=No 5)。

広島・長崎の被爆という悲惨な目に遭いながら、戦後、平和国家として復活・発展したことに、日本は高い評価を与えられている。しかし政府がこの態度では、人道復興支援が心からのものかどうか、疑われても仕方がないだろう。そもそも今回のイラク攻撃に正当性があったのだろうか。川口外相は、武力行使の法的根拠としては安保理決議678,687,1441

で十分であったという。国際社会はイラクの大量破壊兵器の脅威を認め、その廃棄を要求した。それを満たさない場合、すでに決議678によって「あらゆる必要な手段をとる権限を与える」とされていた。大量破壊兵器を持っていないことを示す義務がフセインにはあった。決議1441はフセインに最後の機会を与えたものだったが、フセインは応じなかった。だから責任はフセインにあるという (p 18, p 23=No 3)。一方、国際法を専攻する松田竹男参考人(大阪市大教授)によれば、次のように解釈されるべきである。決議678は、クウェートからイラク軍を撤退させるために武力を使っていいとした決議であって、大量破壊兵器の廃棄等のために武力を使っていいとは言っていない、決議687は、湾岸戦争の停戦条件として大量破壊兵器の廃棄を義務付けたものであって、義務違反を理由に武力を使うのには、改めて安保理決議が要る、決議1441は、イラクに最後の機会を与えるために、強化された査察体制を構築することを決定したものであって、これを破れば攻撃してもいいという決定ではない (p 15=No 6)。米英もそう解釈していたからこそ、ある時期まで安保理の新たな決議を得ようと努力したのではないだろうか。日本政府はその間、態度決定を避けた。例えば、2003年2月14日の「国連決議に関する統一見解」において、決議678,687が武力行使の根拠となるかどうかについて判断を避けた。そして米英が新たな安保理決議無しに武力行使に踏み切った時、即座に支持を表明し、上述の根拠を考え出したのである (p 2f.=No 4)。

2. 3人の略歴と「事件」に対する反応

(1) 3人の略歴

3人の略歴と人質になった経緯を3人の著書を元に簡単に記しておこう。

<高遠菜穂子氏>

1970年、自衛隊の町千歳で生まれ、そこで育った。小学生の頃、クラス40人のうち、「自営業」の高遠氏と「会社員」の子を除くと、全員が自衛官の家庭であったほど、自衛隊が身近な環境であった。職歴として、カラオケボックスを6年間経営していた。2000年9月、インドへ行き、「愛」が何より大切なことを知った。2003年3月、インドで修行中に、イラク戦争勃発を知った。何をすべきか、瞑想を続けた結果、決心がつき、イラクへ向かった。第1回のイラク滞在が5月1日から18日、第2回が5月30日から7月17日であった。このときにストリートチルドレンの存在を知った。第3回が11月18日から2004年2月13日まで、ストリートチルドレンの自立支援活動が主たる目的であった。2004年4月、同じ主目的でバグダッドに向かう途中で、拘束された¹¹⁾。

<郡山総一郎氏>

1971年、宮崎県に生まれた。高校卒業後、競輪選手を目指したが果たせず、「公務員になってほしい」と願う母との「約束」に従って、自衛隊に入隊した。自衛隊に入隊するというのは、実は2年間の契約隊員になるということであって、正式隊員になるには試験を

11) 高遠菜穂子『戦争と平和』(講談社 2004)。

受けて合格しなくてはならない。その試験勉強に嫌気がさして、6年間勤めた自衛隊を辞めた。それがきっかけで離婚した。雪印牛乳を運ぶドライバーをしていたが、食中毒事件の影響で給料が激減した。転職を考えていた時、子どもの頃戦場写真が好きだったことを思い出して、独学でカメラを勉強した。やがて退社してフリーのカメラマンになった。

今回は、まずパレスチナに行くつもりだったが、師匠格のQサカマキとネタがかぶることを嫌って、アンマンでたまたま知り合った高遠、今井兩人と一緒にバグダッドを目指すことにした¹²⁾。

<今井紀明氏>

1985年、札幌市に生まれた。高校2年の時、学校からベトナム研修旅行に行き、枯葉剤の被害を目のあたりにして、ショックを受けた。その後、劣化ウラン弾の被害を知って、その廃絶運動に取り組むことを決心し、「アフガニスタン国際戦犯民衆法廷」のメンバーを中心に、「NO!! 小型核兵器 (DU) サッポロ・プロジェクト」(以下、「プロジェクト」)を誕生させた。「プロジェクト」で劣化ウラン弾の被害を伝える絵本を作る企画が持ち上がり、そのために現地に行きたいと考えた。新聞記事で知った高遠氏を「プロジェクト」の講演会講師に呼び、その後、イラク行きについて相談をもちかけた。その結果、海外に不慣れな今井氏のために、ヨルダンのアンマンで高遠氏が合流し、一緒にバグダッドに行くことになった。今井氏は費用として、毎日の昼食代を貯めたものとバイト代、計15万円を用意した¹³⁾。

(2) 「事件」に対する反応

「事件」に対する反応を年表風に整理すれば、以下のようになる¹⁴⁾。

<4.9>

- ・小泉首相、「自衛隊撤退の意思なし」と記者団に語る。
- ・家族たち、自衛隊撤退を視野に入れた対応を、川口外相らに要望。テレビ放映された記者会見でも、同趣旨のことを表明(→実家や北海道東京事務所、高遠氏のホームページに嫌がらせの電話やファックス、メール、手紙、書き込みが相次ぐ。インターネットの掲示板が誹謗と中傷であふれる)。
- ・共産党の志位委員長、社民党の福島党首、自衛隊の即時撤退を要求。民主党の菅代表、即時撤退の立場に立たないと説明。

<4.10>

- ・家族たち、「アル＝ジャズィーラ」を通して、解放を訴える。
- ・『読売新聞』社説で、「イラクでは、一般市民を巻き込んだテロが頻繁に発生している。それを承知でイラク入りしたのは、無謀な行動だ」と述べる。

12) 郡山総一郎、吉岡逸夫『人質』(ポプラ社 2004)。

13) 今井紀明『自己責任』(講談社 2004)。

14) 主に『朝日新聞』縮刷版(2004年4月)を参考にした。他に、『毎日新聞』、『日本経済新聞』、『読売新聞』の縮刷版(いずれも2004年4月)も参考にした。

<4.11>

- ・川口外相，犯人グループにビデオメッセージを送る。その中で自衛隊派遣をイラク復興支援のためと正当化。家族たち，放映に反発。

<4.12>

- ・外務省の竹内事務次官，「外務省は今年に入ってからイラクからの退避勧告を13回出している。ぜひこれに従ってほしい。……自己責任の原則を自覚して，自らの安全を自ら守ることを改めて考えてもらいたい」と求める。
- ・民主党の前原議員ら，衆議院で，自衛隊を派遣したからこそ今回の事件は起こった，犯人グループを根拠もなくテロリストと呼んでいる，小泉首相は人質解放に向けてリーダーシップを発揮していない，川口外相のビデオメッセージに自衛隊派遣の正当化が含まれていたと，政府を批判。

<4.13>

- ・『読売新聞』社説で，「……人質の家族の言動にも，いささか疑問がある。記者会見で，公然と自衛隊の撤退を求めていることだ。……自己責任の自覚を欠いた，無謀かつ無責任な行動が，政府や関係機関などに，大きな無用の負担をかけている。深刻に反省すべき問題である」と述べる。

<4.15>

- ・川口外相，「自らの安全は自ら責任を持つという自覚を持って行動を律してほしい」と記者会見で述べる。
- ・川口外相，参議院で，米軍のフェルージャ攻撃と人質事件との関係を問われて，回答を拒否。
- ・この日発売の『週刊新潮』4月22日号で，特集「『人質報道』に隠された『本当の話』」を組み，人質や家族を批判。
- ・パウエル米国務長官，インタビューに答えて，人質を称える。「……誰も危険を冒さなければ私たちは前進しない。……より良い目的のため，自ら危険を冒した日本人たちがいたことを私はうれしく思う。……彼らや，危険を承知でイラクに派遣された兵士がいることを，日本の人々は誇りに思うべきだ」。

<4.16>

- ・小泉首相，記者会見で，「3人の中にはイラクに残りたいという人もいるようだが」という問いに，「いかに善意な気持ちがあってもね，これだけの目に遭って，多くの政府の人たちが自分たちの救出に寝食を忘れて努力してくれているのに，なおかつそういうことを言うんですかねえ。やはり自覚というものを持っていただきたいですね」と答える。
- ・政府・与党内で非難の声相次ぐ。冬柴公明党幹事長，「損害賠償請求をするかどうかは別として，政府は事件への対応にかかった費用を国民に明らかにすべきだ」。額賀自民政調会長，「渡航禁止の法制化を含めた検討をすべきだ」。
- ・『読売新聞』社説で，「事件の再発防止には，外務省の『退避勧告』に従い，無謀

な行動をとらないことが基本だ」と述べる。

- ・『毎日新聞』社説で、「今回の事件で3人の行動は軽率のそしりを免れない」と述べる。

<4.17>

- ・外務省、バグダッドからドバイへのチャーター便の一部と健康診断の費用を自己負担とする方針を決定。
- ・4.17付『ルモンド』に東京支局長の人質に好意的な論評が載る。「……事件は、外国まで人助けに行こうという世代が日本に育っていることを世界に示した。……軽率で無邪気すぎるかもしれないが、ネクタイ・スーツ姿と夜遊びギャルの間に、激変する社会に積極的にかかわろうとするものがあることだけはわかった。彼らは自分なりに世界を変えたいと考えている……」。
- ・愛知県の神田知事、「目的を持ち、志を持っていたとすれば、そのこと自体は非難すべきことではなく、立派なこと」と語る。

<4.19>

- ・『読売新聞』社説で、「政府・与党内には、救出費用の一部の負担を本人に求めるべきだという議論もある。これは検討に値する。独善的なボランティアなどの無謀な行動に対する抑止効果はあるかもしれない」と述べる。

<4.20>

- ・川口外相、衆議院本会議で、「政府としては、これまで退避勧告を発出するなど、累次の注意喚起を行った中で今回の事件が発生したことは、まことに遺憾です」と人質を批判。また、退避勧告強化を「検討したい」と記者会見で述べる。
- ・野沢法相、渡航禁止法制化は「難しい」と記者会見で述べる。

<4.21>

- ・参議院本会議で議論。政府の自己責任論、やや弱まる。

<4.26>

- ・この日までに、3人、航空運賃198万円を支払う。
- ・参議院決算委員会で、自民党の柏村議員、「人質の中には自衛隊のイラク派遣に公然と反対していた人もいるらしい……。そんな反政府、反日的分子のために数十億円もの血税を用いることは強烈な違和感、不快感を持たざるを得ない」と発言（→「反日的」という言葉は、議事録から削除された）。

上の表に説明を加えることは必要ないであろう。政府・与党、マス・メディアが人質の不用意さを批判し、野党が政府のアメリカ追随の姿勢、自衛隊派遣を批判したこと、前者に加担するかのよう「世論」の人質・人質家族バッシングがあったことを理解してもらえたら十分である¹⁵⁾。

15) 社説を読む限り、参考にした4紙の中では『朝日新聞』の姿勢が異なっていた。確かに、人質にな

ここでは、『通販生活』（カタログハウス社）のアンケートを元に、「世論」の反応について考えてみたい。『通販生活』は、通信販売の雑誌であるが、社会的に重要な争点を取り上げた記事が充実している社会派の雑誌でもある。発行人の斎藤駿氏はリベラルの立場から政治的発言をしている人である。この『通販生活』が人質の自己責任論について、読者アンケートを実施した。有効投票数は2302票、そのうち「自己責任を問われるべき」が1214票（53%）、「自己責任を問われるのは間違い」が828票（36%）であった¹⁶⁾。回答者たちは、立場の如何にかかわらず、良質の人たちに思える。掲載にさいして名前こそ伏されたものの、性別、年齢、職業、住んでいる県が明示されており、「自分は安全な場所に隠れていて、弱った人を罵倒する……卑劣な行為」（男性・40歳・公務員・秋田県）をする人たちではない。実際、自己責任が問われるべきだとしながらも、「ただし、人質家族に対して嫌がらせ電話やメールなどをした人がいる事については怒りを感じる」（女性・32歳・公務員・岩手県）と記した人がいるのである。この良質な人たちの間で、「自己責任を問われるべき」が過半数を占めたことは、日本全体でも同じ傾向が見られるだろうと推測させるものである。以下、誌上に紹介された是非の意見（各20通）をもとに、「自己責任を問われるべき」派の主張を明らかにしよう。

最初の対立軸は、絶対に人に迷惑をかけてはいけないという立場と、世界市民としての優しさに基づく行動を評価する立場の対立である。「今回の人質事件は、台風の手でサーフィンをして遭難することと同じだ」（女性・40歳・会社員・東京都）はさておこう。一方に、「困っている人のことや世間について無関心な人よりは良いのだろうが、結果的に迷惑をかけてしまうのならば、何もしない方がいい」（女性・32歳・主婦・兵庫県）という意見があり、他方に、「高遠さんがイラクへ行ったから救われた命、行かなくては救われなかった命が存在するのです」（女性・28歳・主婦・北海道）や「彼らの活動内容には触れずに、終始『自己責任』のみで責められていたのはひどすぎる」（女性・39歳・主婦・米国バージニア州）という意見がある。アンケート結果を見た3人の当事者のうち2人がこの争点に反応をしている。2人は迷惑をかけたことを認めつつも、次のように語っている。「多くの読者が支持した『志は認めても失敗して迷惑をかけては意味がない』という論理がまかり通ってしまうと、何もできなくなってしまうのではないのでしょうか。……『自己責任論ごときで志を失いたくない』というのが今の正直な気持ちです」（郡山氏）。「米英軍の完全包囲のなか攻撃された街などは、それはもう悲惨なものです。……とにかく現地に薬を届け、負傷者のケアをすることです。……私はイラクの出来事を他人事だと

った3人の不用意さを「状況認識に甘さがあったことは否めない」と批判はしているが、政府の退避勧告に「従っているのは報道の使命や人道支援がまっとうできないことも、紛争地ではいくらでもある」（4月21日）とも述べている。4月中に9度出された人質関連の社説で主に批判されているのは、大義なき戦争を仕掛け、力づくの占領政策を取っているアメリカ政府と、アメリカ政府に従い戦争を支持し、自衛隊をイラクに派遣した日本政府である。

16) アンケートは、『通販生活』2004年秋号（63～70頁）において行われ、その結果が2004年冬号（121～127頁）において発表された。

思えない、その気持ちだけで行動してきました。その思いは今も変わりません」(高遠氏)と。

第2の対立は、国民は国家に従うべきという立場と、弱い者いじめだと批判する立場のそれである。「国に国民の命を守る義務があるように、国民は国際問題に発展するような行動は避ける義務がある」(男性・39歳・自営業・愛媛県)、「政府の退避勧告を無視して治安の悪い地域に立ち入った者は処罰すべき」(男性・68歳・会社員・神奈川県)、「……国家に多大な迷惑をかけたのだから責められて当然である」(男性・77歳・兵庫県)という意見が一方である。対極に位置するのが次のような意見である。「……直接何も被害を受けていない一般市民があればほどの批判をすることがどうしても理解できない。国の方針と少しでも違うことをすれば(それが良いことであっても)、国以上に一般市民から批判されてしまう。まるで戦時中みたいではないか」(男性・79歳・無職・茨城県)、「年金を納めていない政治家が判明したとき、これほどのバッシングになっただろうか。力のない個人への攻撃には熱心でも、権力者の腐敗には無関心な人たち。今回の自己責任論は、そんな弱者イジメの構造を明らかにしてくれた」(男性・39歳・会社員・千葉県)、「……自分たちが政府の価値観を内面化し、飼い慣らされていることに気付いておらず、強者と一緒になって弱者をたたいている姿にゾッとした」(女性・24歳・無職・京都府)。

第3の対立は、税金の用途にかかわる。一方は、「……事後の処理に大金がかかったが、これはみな税金ですぞ。当事者に全額支払いを要求すべき。こんなことに税金を使わないでほしい」(男性・69歳・無職・愛知県)、「個人、団体のわがままを通し、事が起これば税金で償えとは理解に苦しむ」(男性・71歳・無職・愛媛県)と、税金の投入を批判する。他方は、「他人の災難を見過ごせずに手を貸す勇氣は尊いもので、結果的に出た損失を国家が負担しても、訳のわからないODAに使われるよりはまし。官僚の無駄使いに比べれば雀の涙くらいだ」(男性・88歳・無職・埼玉県)と擁護する。

これらの対立以外に、「自己責任を問われるべき」派が触れないあるいは意識していない重要な争点がある。第1に、自衛隊派遣の是非の問題である。「そもそも、自衛隊をイラクに派遣していなければ人質事件は発生していなかった。その事を論じないで、自己責任を問うなんてナンセンス」(男性・74歳・無職・埼玉県)という指摘はあるが、自衛隊派遣を是とした上で人質の自己責任を問う意見は、誌面には紹介されていなかった。第2に、報道の仕方の問題である。「報道の仕方が問題だ。被害者家族は、記者会見の冒頭で政府や関係者へお礼と謝罪の言葉を述べていたのに、その場面を放映したテレビ局はほとんどない」(男性・45歳・会社員・鹿児島県)という指摘はあるが、「自己責任を問われるべき」派の、報道の仕方に留意した意見は見られない。この問題はとりわけ当事者にとって大問題であるに違いない。例えば今井氏は次のように述べている。「……実際には私たちの家族は会見の冒頭で詫びているのですが、その映像はほとんど流されることなく自衛隊撤退を求めるシーンが何度も放送されたようです。……テレビに出てくる映像は、あくまでも断片的なもので、視聴者には映っていない映像を考える必要もあるのではないかと思います。報道内容についても、そのまま鵜呑みにしないでほしいという気持ちがありま

す。いまだに僕に対する事実誤認の批判はメディアで展開されています。僕の行動に対する批判ならまだしも、人格に関することが多いのです。つまり、取材も何もしていない単なる悪口なんです」と。ちなみに今井氏は、自己責任論は、「使い捨て」「切り捨て」の論理だと指摘している。不況でリストラされた人に「能力がないから当然」と言い放つのと同様だという。自己責任論者が、意識せずに、新自由主義の論理に沿って考えていることを見抜いたものといえよう。

結びに代えて

以上まとめてみると、人質を批判した人たちは次のような特徴を持っていた。第1に、政策の是非はさておき国家に従うべきという、前近代的な発想が見られる。第2に、非歴史的な思考法である。「事件」を理解するためには、イラクを含む国際関係史を知る必要がある。その知識は新聞を継続的に読むことによって、インターネットを通して国会の議事録やイラク関係のホームページに目を通すことによって、あるいは専門家の著書を読むことによって得られる。市民は、やる気さえあれば、時間と金を少しは使うが、歴史的思考ができたはずであった。第3に、非社会学的思考法である。情報の提供のされ方が自分の考えに大きな影響を与えているという意識が欠如している。第4に、拙論では考察対象としなかったが、不満の鬱憤晴らしとしてだろうが、感情的に誹謗中傷をする人たちがたくさん出現した¹⁷⁾。こうした批判に対して、人質の家族たちは、「世間」をひじょうに気にするという反応を示した。例えば、高遠氏の弟は、郡山氏たちに「とにかく謝らなきゃダメだ……。君たち3人が悪いことをしたわけじゃないことはわかっている。でも、君たちが謝らないと世間が納得しないんだよ」と言った¹⁸⁾。

このような市民の態度はどう理解すべきだろうか。どんな要因が、あるいは要因の複合体が現代日本の市民に影響を与えているのだろうか。これこそが取り組むべき課題であるが、今だ勉強不足で、残念ながら別稿に譲らざるをえない。

ここでは、比較シチズンシップ論の観点を紹介して、結びに代えたいと思う。ある集団の特徴は、別の集団との比較によってこそ明らかになる。以下に紹介する観点は、必要十分条件とは言えないが、必要条件ではあろう。B.S.ターナーとE.F.イシンによれば、シチズンシップを論じるさい考慮すべき点が3つある¹⁹⁾。「広さ」(extent)、「内容」(con-

17) 斎藤貴男『安心のファシズム』(岩波新書 2004)。

18) 郡山前掲書97頁。他にも例がある。郡山氏は母親から次のように言われた。「腕に彫っているタトゥーも隠して手首の飾りも取りなさい……日本の人は、そういうものをいいようには見えないんだから」、「あなたはそうやってパッシングを受けようが何しようが、気にしないで海外に行ってしまうからいい。でもあたしや洋介(郡山氏の弟)は日本に住み続けなきゃいけないんだよ」、「[警察官の]弟の立場にもなれ。お前があんなことを言うから、洋介が仕事に行くとき困るじゃないか!」と(同98~99頁, 121頁)。今井氏は、兄から次のように言われた。「お前の活動の影響で、[公務員の]父さんは仕事をやめなければならないかもしれない」、「お前が市民運動をやることで、家族に、オレにどれだけ迷惑がかかっているのかわかってんのか! オレにも人生がある。政府も憎いが、オレたち家族を巻き込んだ市民運動も憎いよ」と(今井前掲書162頁, 207頁)。

tent), 「深さ」(depth) である。「広さ」とは誰が市民で誰が市民でないのかを規定する包含と排除のルールである。具体的には, 外国人, 女性, 子ども, 障害者, 性的マイノリティ等がどういう扱いを受けているかを想起すればよい。「内容」は権利と義務の内容である。歴史的に見ると, 古代ギリシャの義務の強調から近代における権利の強調へと変化が見られる。かつてのシチズンシップにおいて中心をなしていた兵役の義務は, 世界の最強国アメリカを含め, 課していない国が数多くある。「深さ」とは社会にかかわる程度のことである。市民の義務や徳を強調する立場は社会やコミュニティへのかかわり方が深く, 個人的権利や自由を強調する立場は, それが浅いといえる。明記されてはいないが, 論述のさい明らかに考慮されている第4点がある。それは「政治的共同体の単位」(level) である。古代のポリス以来, シチズンシップは都市を単位に考えられてきた。近代になって国民国家が単位になり, 現代でもそれが中心ではあるが, EU のようにそれを超えようとする試みが並存している。私は, さらに第5点として「普遍と特殊」を付け加えたい。多文化主義は, 国民国家の枠内でそれぞれに固有文化をもつ諸集団が互いに尊重しあいつつ共存すべきことを説く。それが可能なら結構なことで何ら問題はないと思われるかもしれないが, 事はそう単純ではない。例えば, 結婚前に性交渉を持った女性は一族の名誉を汚したものとして「名誉殺人」の対象となる, ある集団のそういう文化は, それが文化であるという理由で尊重されるべきだろうか²⁰⁾。

さて, B. S. ターナーは, 以下の2分法を組み合わせて, シチズンシップの分類を試みている²¹⁾。シチズンシップが下から闘争によって獲得されたか, 上から付与されたか (below—above), 及び公的領域の道徳的価値を重く見るか, 私的領域のそれを重く見るか (public—private) の2つである。後になって第3の2分法, メンバーの基準が普遍的か, 人種や民族のように限定されたものであるか (universal—particular) が追加された²²⁾。最初の2つの2分法を組み合わせると, below+public (典型はフランス), above+private (ドイツ), below+private (アメリカ), above+public (イギリス) の4つの類型が出てくる。3つの2分法を組み合わせると8つの類型が出てくるが, ターナー自身は特に試みしていないようである。日本の位置づけを試みてみると, above+private+particular 型と言えるのではないだろうか。日本国憲法は, 敗戦後, 占領当局の主導で制定された。確かに, 自由民権闘争がかつて展開されたが, 失敗し, 天皇主権の明治憲法が制定された (above)。日本人は日常生活で約束を守ることを大事にし, それを破った人を非難する。しかし政治家や政党が約束を破ってもそんなに怒らない。多くの日本人は政治にかかわろうとしない。自分と関係のないところで特殊な人たちが行動する領域が政治なのである (private)。日

19) Isin, E. F. & B. S. Turner, eds., *Handbook of Citizenship Studies*, Sage, 2002, ch1.

20) スアド著, 松本百合子訳『生きながら火に焼かれて』(ソニーマガジズ 2004, 原著2003)。

21) “Outline of a Theory of citizenship.” In *Citizenship: Critical Concepts*. Vol1. edited by Turner, B. S. & P. Hamilton, Routledge, 1994

22) “Islam, Civil Society, and Citizenship.” In *Citizenship and the State in the Middle East*, edited by Butenschon, N. A., U. Davis, and M. Hassassian, Syracuse University Press, 2000

本では1民族1国家の神話が根強く残っている。そもそも日本民族とは何かという難問があるが、それはさておき、少数民族の人たちにとって住みやすい国ではない。帰化や難民認定の条件の厳しさに、排他性がよく顕れている。

これらの観点も踏まえて、日本の市民の思想と行動に影響を与えている要因を探ること、繰返しになるが、それが次の課題である。

イラク戦争関連年表（9.11以前）

	イラク	アメリカ	国連	その他
1534	オスマン帝国, イラク地域を支配下に入れる			
1831	オスマン帝国による中央集権化始まる			
1917	イギリス軍, バグダッド占領			
1921	ハーシム家ファイサルを初代国王とするイラク王国成立。イギリスの委任統治開始			
1932	イラク王国成立			
1958. 7. 14	共和制革命により王政転覆			
1959. 3		(イラクの見張り役としての)イランと軍事協力協定締結		
1961	カーシム首相, クウェートの領有権主張			
1968. 7. 17	バクルを大統領とするバアス党政権樹立			
1972	イラク・ソ連友好条約締結			
1979. 2				イラン革命
7. 16	バクル辞任, フセインが大統領に就任			
1980. 9. 22	イラク, イランへの侵攻開始(イラン・イラク戦争開始)			
1982		イラクを「テロリスト関与国」のリストから外す		
1984		イラクと国交回復。イラン軍に関する偵察衛星情報を渡す		
1987			安保理決議598(停戦決議)	
1988. 3	クルドに対する化学兵器攻撃			
8. 20	イラン・イラク戦争停戦			
1989		対クルド人化学兵器攻撃に対し, 下院が経済制裁決議を採択。政府は財界の利益を考慮して警告にとどめる		
1990. 7		グラスピー在イラク米大使, フセインに「米はアラブ諸国同士の紛争には関心がない」と述べ, また「良好な対イラク関係を求める」というプッシュ大統領のメッセージを伝える。		
8. 2	イラク軍, クウェート侵攻			
8. 6			安保理決議661(経済制裁)	

11.29			安保理決議 678(1991.1.15を期限に関連諸決議の完全実施を要求)
1991. 1.17		湾岸戦争開始	
2.24		多国籍軍, 地上戦開始(～2.26)	
3	全国で反政府暴動発生	「米はシーア派を支援しない」として反政府暴動への協力拒否(→多数が惨殺→「集団墓地」の遺骨の山)	
4. 3			安保理決議687(WMD の廃棄義務付け, UNSCOM 設置, 決議の完全履行まで経済制裁)
4. 6	安保理決議687受入		
4.10		イラク北部(北緯36度以北)に飛行禁止空域設定(決議688に基づく)	
4.11		湾岸戦争停戦	
8.15			安保理決議706(人道目的で石油の一部輸出を許可)(→イラク拒否)
1995. 4.14			安保理決議986(人道目的で半年で20億ドル以内の石油輸出を許可)
1996. 8		イラク軍のクルド自治区への侵攻に対し, 断固とした対抗措置をとらず	
1997.10.29	UNSCOM のアメリカ人に国外退去要求		
1998. 2.23	大統領関連施設(8ヵ所)の査察に特別手続で合意		
10		イラク反体制派支援のための「イラク解放法」可決	
10.31	査察協力の全面停止		
12.17		イラク大規模爆撃(「砂漠のキツネ」作戦); 査察体制崩壊	
1999.12.17			安保理決議1284(UNMOVIC の設置; 120日間の査察活動を行う)
2001. 2		ブッシュ, イラク空爆	

(酒井啓子『イラクとアメリカ』岩波新書 2002等を参考に作成)

イラク戦争関連年表（9.11以降）

	イ ラ ク	ア メ リ カ	国 連	日 本	そ の 他
2001. 9. 11		同時多発テロ			
2002. 1. 29		ブッシュ、一般教書演説でイラク等を「悪の枢軸」と非難			
4		国務省内で「イラクの将来」計画準備開始			
7		「ニューヨーク・タイムズ」、具体的なイラク攻撃計画をリーク			
8. 9		「グループ4」に2グループを加えた「グループ6」の会合			
9. 12		ブッシュ、国連総会で米単独での対イラク武力行使の可能性示唆			
9. 17	フセイン、査察団の入国を受け入れると表明				
9. 24					英政府、WMDの一部は45分以内の使用可能と発表
11. 8			安保理決議1441(より厳しい条件をつけた査察の完全実施；査察開始から60日後に報告書提出)		
11. 13	決議1441受諾				
11. 27			査察団の査察再開		
12. 7	イラク、13000ページもの WMD に関する申告書を提出				
12. 14 ～17		「グループ6」を中心に、ロンドンでイラク反体制派の総決起集会。最終コミュニケの発表。「フォローアップ委員会」の設置決定			
年末～年始		「イラクの将来」計画の17の部会の報告→無視；主導権が、国務省から国防総省に移る			
2003. 1. 9			UNMOVIC「WMD 保有の確証得られず」との中間報告		
1. 27			UNMOVIC 委員長ら、「疑わしいが確証は無い」「イラクの実質的協力足りない」等と安保理に報告		
1. 28		ブッシュ、一般教書演説：イラクがアルカイダを含むテロ組織を支援、保護している、ニジェールからウランウム購入を計画と非難			
2. 5		パウエル米国務長官、安保理にイラクによる大量破壊兵器開発の「新証拠」提示			

2. 8			ブリクス UNMOVIC 委員長ら, イラク訪問	
2.10			仏独露, 査察の強化, 継続を求める共同宣言発表	
2.14			ブリクスら「イラクの協力的姿勢に改善が見られる」との査察結果追加報告	
ク				政府, 国連決議に関する統一見解で判断を避ける
2.15				世界60カ国以上で1000万人以上が反戦デモ
3. 6			ブッシュ, 「イラクに対する軍事行動は国連決議に縛られない」と発言	
3. 7			米英スペインは大量破壊兵器の最終期限を3月17日とする武力行使容認決議案を安保理に提出	
ク			ブリクスら査察報告で, 査察の数ヶ月延長を要望	
3.11				スペインで列車爆破テロ。200人死亡
3.16			米英スペイン首脳会談。決議案をめぐる協議の17日打切りで合意	
3.17			ブッシュ, 戦争回避の条件としてフセイン親子の24時間以内の亡命を提案	
3.18	フセイン, ブッシュ提案を拒否			
3.20		米英, イラクと開戦		小泉, 米英支持を表明
3.25			米軍クラスター爆弾使用と「アル=ジャズイーラ」報道	
3.26			米中央軍のブルックス准将, 劣化ウラン弾の使用を認める。ただし劣化ウラン弾は害がないとも	
4. 5			米軍, バグダッドへ侵攻(→9日, サダム政権崩壊)	
4.12頃			米英, WMD 調査団を派遣(→5.30強化拡大→6.11元 UNSCOM 団長デビッド・ケイを特別顧問に)	
4.12	シーア派のムクタダ・サドル師率いるサドル派, アリー・シスターニー師の自宅を包囲して, 退去を要求			
4月末近く	ファルージャで, 学校を占拠し子供たちにポルノ雑誌をばら撒いた米軍に対し, 住民が数日に渡りデモ。4.28には米軍が発砲, 17人が死亡			
5. 1		ブッシュ, 戦闘終結宣言		
5. 6			連合国暫定当局(CPA)の文民行政官に元ベクテル重役ポール・ブレマー	
5. 9	SCIRI の躍進を抑えるため, フォローアップ委員会が, ダアワ党, イラク共産党, イラク・イスラーム党などをメンバーに追加			
5.16	ブレマー, バアス党解体とバアス党幹部3万人の公職追放決定→6月以降, 軍の解体進む			
5.22			安保理決議1483 (制裁解除, 米英主導の再建)	

5.23			デメロ, 事務総長特別代表に任命	日米首脳会談。小泉, 千人規模の自衛隊派遣を約束?
5.29				BBC ラジオ, 英政府が危険性を強調するため報告書に加筆? と報道
6. 8	日本人フリージャーナリスト, ラマディで米軍に拘束(→6.17ヨルダン国境で放置)			
6	シスターニー師, 「憲法はイラク国民によって選ばれるべきであり, 外国が定めるものではない」とのファトアを出す(→GCI による憲法制定構想は挫折)			
6.18	失業軍人の給与デモ。米軍と衝突してデモ隊に死者→米兵を狙った狙撃事件の急増			
6.23	ブレマー, 一転して「イラク人による政治評議会の設立」を謳う。旧軍人20万~25万人に恩給を支払うと発表			
6.24	南部のアマーラで英兵6人が殺害される			
7.13	ブレマーの任命によるイラク統治評議会(GCI) (25人) 設置: 亡命イラク人が5分の3. 半数がブッシュ政権と接点。10人の国内派は西歐的エリート			
7.26				イラク特措法成立
8.14			安保理決議1500(GCI を正式に「歓迎」)	
8.19	バグダッドの国連事務所で爆弾テロ, デメロ特別代表含む24人が死亡			
8.29	ナジャフのアリー廟(シーア派の最高の聖地)で車爆発。「イラク・イスラム革命最高評議会」(SCIRI) の最高指導者ムハマド・バクル・ハキム師ら85人以上が死亡			
9. 1	イラク統治評議会, 閣僚25人を任命(GCI の各派閥を代表)			
10月初め	米軍, サドル派の説教師を「テロリスト隠匿」等の容疑で逮捕(→サドル・シティーで数千人の信徒による抗議デモ)			
10.16			安保理決議1511 (12.15までに民主的選挙や憲法制定に関する日程公表義務を GCI に)	
10.23 ~24				イラク復興支援国会議。総額330億\$のうち, 米国203億\$, 日本50億\$
10.27	バグダッドの赤十字国際委員会事務所付近と警察署付近で連続爆弾テロ, 35人死亡			
11. 2	ファルージャで米軍ヘリ撃墜, 米兵16人死亡			

11.12	イタリア軍事事務所爆破。イタリア兵19名を含む30人以上が死亡			
11.15	CPA とイラク統治評議会の間で、イラク人による暫定政権発足の日程で合意			
11.24			イラク統治評議会、暫定政権発足の日程を安保理に提示	
11.29	ティクリートで日本大使館の車が攻撃を受け、大使館員2人とイラク人運転手死亡			
12. 9				イラク派遣基本計画閣議決定
12.13	フセイン、ティクリート近郊で米軍に拘束される			
12.19			小泉首相、実施要項承認	リビア、WMD の開発
				製造計画全面廃棄
12.26			空自先遣隊一部出発	
2004. 1. 9			石破防衛庁長官、陸自先遣隊と空自本隊に派遣命令	
1.13		米兵が虐待を内部告発		
1.16			陸自先遣隊出発	
1.22	イラク内アルカイダの動向を「曝露」する決定的な文書が、バグダッドで発見		空自本隊の第1波出発	
1.23		イラク調査団団長D.ケイ、「WMD なし」として、捜索責任者を辞任		
1.26			陸自本隊に派遣命令	
1.30			自衛隊派遣を、衆議院特別委員会で強行採決	
1.31			自衛隊派遣を、衆議院本会議で可決	
2. 3			陸自本隊先遣隊出発	
2. 9			参院本会議でイラク派遣を承認	
2.21			陸自本隊第1波出発	
3. 2	南部のカルバラとバグダッドでシーア派の伝統行事アーシュラー(アリーの息子フサインの命日)を狙った同時多発テロ。117人/271人以上が死亡。			
3. 8	イラク基本法調印			
3.20		駐留米軍が6人の将兵の告発を発表		
3.28	CPA, サドル師が主催する週刊誌『アル・ハウザ』を、反米行動を煽動したとして、60日間の発行停止処分に			

3.31	ファルージャでアメリカ人遺体損壊事件			
4. 2		パウエル国務長官, 2003.2の自らの演説の過ちを認める		
々	連合軍, 昨年のアブドルヤジード・アル・ホーイ師暗殺への関与容疑で, サドル師の片腕ムスタファ・ヤアコービー師を拘束			
4. 4	ナジャフ及びバグダッドで, サドル派のデモ隊に連合軍兵士やイラク警察が発砲, 20人以上が死亡(→各地に衝突が拡大)			
々	ブレマー, アラウイ貿易相の国防相への任命を発表			
4. 5	米軍, ファルージャを包囲(→その後1週間で600人/700人以上のイラク人が死亡)			
4. 7	米軍がファルージャでモスクを攻撃, 40人死亡			
々	日本人3人がファルージャ近郊で武装グループに人質に(→4.15解放)			
4.14	日本人2人がアブグレイブで武装グループに拘束される(→4.17解放)			
4.19				スペイン, イラクからの軍撤退を表明
4.27			ブラヒミ国連事務総長特別顧問, 安保理にイラク統治案を報告	
5.28	日本人2人, 銃撃されて死亡			
6. 1	イラク暫定政府発足			
6. 8			安保理決議1546を採択(主権移譲後のイラク統治のあり方)	
6.28	イラク暫定政府に主権移譲			
7. 7				フィリピン, 軍撤退を決定
7. 9		上院情報特別委員会報告		
7.14				英バトラー委員会報告
7.22				豪政府調査報告
8. 7	暫定政府, 「アル＝ジャズィーラ」・バグダッド支局を閉鎖(1ヶ月間)			
8.15	イラク国民会議開幕(～17日)			
8.26	ナジャフでの戦闘について, サドル師と暫定政府が和平案に合意			
9. 5	暫定政府, 「アル＝ジャズィーラ」・バグダッド支局閉鎖を無期限延長			

9. 24	暫定政府のアラウィ首相, 国連総会で, 米国寄りの演説			
10. 4		ブレマー, 「駐留米軍の兵力は常に不足していた」と講演で語る		
10. 6		イラク WMD 調査団, 米議会に最終報告書を提出		
10. 12	シスターニー師, 「有権者登録をするように」とのファトアを出す			
10. 26	日本人男性, ザルカウィの「イラクの聖戦アルカイダ組織」の人質となる (→殺害)			
10. 31			アナン事務総長, ファルージャ制圧作戦への懸念を示した書簡をブッシュ, アラウィに送る	
11. 1	国会議員選挙のための政党登録, 有権者登録始まる			
11. 7	アラウィ, 非常事態宣言			
11. 8	米軍主体で, ファルージャ総攻撃開始			
11. 11	サマワで, 市民数十人が自衛隊駐留継続を求めて, デモ			
11. 12	サマワで, サドル師支持者約200人が自衛隊撤退を求めてデモ			
11. 19			政府, 「大量破壊兵器はない」とする答弁書を閣議決定	
11. 23				イラク復興支援国会議, 来年1月の選挙実施を確認
11. 26	スンニー派やクルド系の主要15政党が, 選挙延期を要求			
12. 9			自衛隊派遣の1年間延長を, 閣議決定	

(酒井啓子『イラク 戦争と占領』岩波新書 2004及び新聞各紙を参考に作成)